

第 99 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和元年 11 月 28 日（木） 13 時 27 分～14 時 56 分
- 2 場 所 新潟大学五十嵐キャンパス 松風会館第 1 会議室
- 3 出席者 11 名（高橋学長，濱口委員，大浦委員，高橋均委員，牛木委員，川端委員，成田委員，神保委員，高橋道映委員，福田委員，森委員）
（ほか田代監事，逸見監事がオブザーバー出席）

4 議事概要について

第 98 回（令和元年 9 月 18 日）の議事概要が確認された。

5 審議事項

（1）学則等の一部改正について

学則等の一部改正について，資料 1 に基づき審議が行われ，原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・ガバナンスの観点から何うが，「全学共同教育研究組織」の長はどのように任命しているのか。
- ・全学共同教育研究組織には長を置いていないが，全学共同教育研究組織の各センターには学長の指名等により任命したセンター長を置くこととしている。
- ・全学共同教育研究組織は組織名ではなく，学部等と同じく組織のカテゴリーを表す名称である。

（2）就業規則等の一部改正について

就業規則等の一部改正について，資料 2 に基づき審議が行われ，原案のとおり承認された。

※意見・質問なし。

6 報告事項

（1）平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果（確定）について

濱口理事から，平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果（確定）について，資料 3 に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

○・幅広く様々な取組を行っていると思われたい。大変立派な執行部として敬意を表したい。

○・もっと高い評価を得ても良いのではないかという印象を受ける。

■・苦しい財政状況の中ではあるが、努力を重ねているところである。

■・国立大学法人評価委員会が、各法人（81 国立大学法人・4 大学共同利用機関法人）の平成 30 年度評価結果を取りまとめた文書を作成し、ここで注目すべき取組等を紹介している。ここにおいて、新潟大学の「中期目標・中期計画管理システム」の開発」という取組が、「注目すべき点」として紹介されている。

■・日本中の国立大学は各様に努力をしている。良い取組については公開し、互いに教え合って、それをもとにして新たな取組を実施するなどしている。国立大学が置かれている環境は決して護送船団のようなものではなく、各大学が切磋琢磨しながらそれぞれ頑張っている。

(2) 令和元年度予算執行状況等について

川端理事から、令和元年度予算執行状況等について、資料 4 に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

○・教員人件費管理の「ポイント制」について、人事及び予算執行に関して部局の裁量が増し、部局のモチベーション向上につながっており、良いシステムであると言えるのではないか。

■・結果論としてそのように言えるところもある。第 3 期中期計画期間中の財政運営中期推計における教員人件費予算が右肩下がりとなっており、第 4 期における予算も見通しが立たないため、ポイントの範囲内であっても教員採用を抑制せざるを得ないという状況が続いている。ポイントの未使用分は物件費に流用して各部局において執行することができるため、目論見とは異なったかたちではあるが、部局に予算面で余裕が出たという側面もある。

○・人件費予算が変動するという環境の下では、任期付きではない教員を採用することにより長期的な人件費を固定することにはリスクも伴うのであろうが、教育・研究の質を決定するのは教員であるため、採用抑制は長期的に見ると影響が出てくるということにも留意しなければならないであろう。

■・予算の上限を設定するとその範囲内で運営しなければならなくなるが、想定したよりも多くの教員人事ポイントが未使用となり、人件費予算に残額が生じている。未使用ポイント分から流用し

た物件費は、よく考えた上で執行してもらいたいと考えている。

- ・人件費予算に関してはコアとなる部分を平準化して、年度によって変動がない部分を作っていかなければうまくいかないで、工夫していきたい。ただし、計画どおりに採用できたとしても、着任時期等の理由により予算執行は計画どおりとならない部分はどうしても残る。

(3) 平成 30 事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認及びその 用途について

川端理事から、平成 30 事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認及びその用途について、資料 5 に基づき報告があった。

※意見・質問なし。

(4) 「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について

高橋学長から、「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について、資料 6 に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・国が考えるべきことであろうが、マクロの視点で見ると、これだけ交通と通信が発達した今日において、現状のように各都道府県に国立の総合大学を配置し続ける必要があるのかと考えるところもある。競争を起こす環境とするためには、各都道府県に設置するよりも、学部を絞ることなどにより規模も検討しても良いのではないか。
 - ・デジタル化がこれだけ進んでいる今日にあって、大学においては十分に進んでいないという印象を受けている。先進のデジタル技術を取り込んでいかなければ、新潟大学に限らず日本の大学は世界の大学と伍していくことができないであろう。
 - ・外国においては、非常に不便で人口の少ない町に名門大学が設置されているという例が少なくない。地方に立地していることが、都市部の大学に勝てないという理由にはならない。徹底的になにか特徴的なことをするということが必要なのではないか。県としても人を誘致したいであろうから、行政とも連携できるはずである。
 - ・「対話」をするのであれば、大学の外の人を入れるべきではないか。また、このようなことを議論するのであれば、“Think Big, Act Small”でも良いから、大きなビジョンを持つべきであろう。
- ・今回の対話は国立大学法人の役員と文部科学省の幹部との間で行われるものである。現学長の6年間に実施してきたことを振り返り、次期学長に引き継ぐことを整理する契機となるので、新潟大学にとっては良いタイミングで行われるものと受け止めている。

- ・新潟大学の周辺環境は都会のように刺激が多くないので、都会と比べて勉強に専念できる環境であると、私も以前から思っていた。内野・五十嵐は、学生だけでなく教職員も多く居住しており、大学街となっている。
 - ・部局間の協定が多かった海外の大学との協定について、大学間協定への格上げを進めるなど、大学レベルでの取組を増やしてきた。時間はかかるかも知れないが、こうした取組の成果も上がってくるものと期待している。
 - ・今回実施される対話における文部科学省の関心は、特に「⑦国立大学の適正な規模について」にあるのではないかと推測している。
- ・首都圏を含む太平洋側が発展し、日本海側がそれほど発展していないとも言われるが、新潟県は新潟県より北部の地方や東アジアへのゲートウェイとしての役割を果たしている面も少なくない。この対話を良い機会として捉え、行政や県立大学を含めて、足の引っ張り合いをせずにまとまっていくのが良いのではないか。また、県内には起業する人が多いため、産学連携を含めて積極的に各種の取組を進めていただきたい。そのためにはしっかりとしたベースとなる考え方を持つ必要がある。
- ・新潟県には企業が少ないという声も聞くが、上場企業数を「旧六大学」が立地する都道府県別で比較すると、新潟県は千葉県に次いで2位であり、県内には大企業も少なからず存在していると言える。また、新潟大学においては、入学者に県内出身者の占める割合が4割程度、卒業生のうち県内に就職する者の割合も同じく4割程度となっており、大都市圏のみに人材を供給する大学とはなっていない。ただし、自身が県外出身であることから、学生には県外のことも学んでほしいと考えており、県外におけるインターンシップ等の整備にも努めている。
- ・中途半端な取組では意味がなく、狭い領域でも良いからなにかに特化する必要があるのではないか。例えば、燕三条には高い工業技術があるが、コンピューターに強いわけではない。ここに大学が協力して工業技術とコンピューターを結びつけ、高度な医療用機械を製作し、新潟大学において高度な医療を提供するといったこともできるのではないか。
- ・社会連携担当理事を中心に、そのようなプラットフォームを作るべく努力をしているところである。
- ・大学だけのためではなく、世界のために、国が覚悟を決めて予算措置すべきであることを主張すれば良いのではないか。
- ・新潟大学の熱意が伝わる対話にしたいと考えている。冒頭に申し上げたとおり、調書は文部科学省の求めに応じて作成するものであるが、新潟大学のこれまで実施してきた取組の振り返りとしても活用したい。